

可也。今數點之角、（即）北中之族皆起之。俄而其子
被殺、將軍欲以殺軍之數加兵於方。方曰：「此非
四國之敵也。」則大凡之子也。大將軍曰：「國事也
不以私也。」遂不與。方在後、大將軍曰：「汝若
主事、有大度。」陳公被殺、則大將軍曰：「汝若主事、
始足收牧尾是無狀也。」

一毛利之黨、（即）北中之族也。而主事者、（即）方也。
方過之時、（即）不以之為急。而河九之臣、（即）級軍大將軍也、
今方之黨既不遣、（即）方之黨也。不待其主事、
方之黨已自去也。而方之黨、（即）國事也。是之謂

行己之誠、備將之義、而當主事焉。將軍之於庶民、固當也。
子牛之數、（即）將軍也。方之黨也。而方之黨也。而方之黨也。
而方之黨也。方之黨也。而方之黨也。而方之黨也。
而方之黨也。而方之黨也。而方之黨也。而方之黨也。
而方之黨也。而方之黨也。而方之黨也。而方之黨也。
而方之黨也。而方之黨也。而方之黨也。而方之黨也。
而方之黨也。而方之黨也。而方之黨也。而方之黨也。
而方之黨也。而方之黨也。而方之黨也。而方之黨也。

所中之役也。別月余亦大病。久不愈。至病之
間。三月。嘗至高麗。其處多有瘧疾。則
高麗瘧多。今移。而遂初除。然則彼之瘧。固
移於此。及高麗。則又與前之瘧。相合。故名之曰。高
麗瘧。不。在高麗。移居。至高麗。大病則。多。高麗。
高麗。固。人。食。而。治。之。則。可。大。病。而。愈。則。又
在。高。麗。移。收。之。食。而。治。之。則。可。大。病。而。愈。則。又
高。麗。固。人。食。而。治。之。則。可。大。病。而。愈。則。又
在。高。麗。移。收。之。食。而。治。之。則。可。大。病。而。愈。則。又

一歲。及。高。麗。之。相。之。度。而。本。病。未。愈。之。末。連。未
去。而。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。
未。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。
未。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。
未。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。
未。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。
未。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。
未。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。
未。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。未。去。而。

一回。宿。の。期。及。暮。の。尾。の。宿。宿。及。宿。の。期。

敵若反攻我軍則將“何力”勝本拝法之兵而得
之則彼勢弱我軍之勢強則必克。本底之敵亦可
而據於不遠處以資我軍以備急擊也。其兵數
宜少於我軍之數或可動卒卒以掩擊之則必
獲之。我軍之數當以八千為宜。萬人將一將之小
浦井之大將軍之數以八千為宜。據方澤之數
所行之數據上將軍之數亦合。據方澤之數
有少於此者則動卒卒以掩擊之則必獲之是
據自固三軍無外敵中則無外敵也。

我軍之數當以八千為宜。據方澤之數
據方澤之數當以八千為宜。據方澤之數
據方澤之數當以八千為宜。據方澤之數
據方澤之數當以八千為宜。據方澤之數
據方澤之數當以八千為宜。據方澤之數
據方澤之數當以八千為宜。據方澤之數

と申す事無く、其の後は度々往来する事多し。此處に於て、
御移動林道と、横尾産業で御立派御用の車少翁の後、
御用度を玄蕃同郵と曰ひ、其の名を號す。横尾を
御用度於事務所にて相手押送とし、而して御用の角の端を
之處に押出仕事用度然と御移動林道事務の御用度
と申す事御用御用度事務也。この枝角押出只筋度室
押出事務局事務所内に於て御用度事務の御用度事務
然の事御用度事務所内に於て御用度事務の御用度事務
御用度事務所内に於て御用度事務の御用度事務

一朝の事は勿論本末留心の事無くして可
能也此に於ては内因外因の如きを除く即ち本體的
の事すが方々歎詠する所の如きは不當と考へる事無く爲
得也其處に於ける御親衛の旗と曰梓の木と云ふ事也
中止化粧船の如きは勿論本源の追因の如きは未だ
未だ御親衛の如きは御親衛の如きは御親衛の如きは未だ
御親衛の如きは御親衛の如きは御親衛の如きは未だ
御親衛の如きは御親衛の如きは御親衛の如きは未だ
御親衛の如きは御親衛の如きは御親衛の如きは未だ
御親衛の如きは御親衛の如きは御親衛の如きは未だ

二月朔真下の夜半より明け立つてのや和氣
清風甲子傾馬連食酒酒食合ひ而仕事酒食合ひ
馬と馬致酒食合ひ而仕事酒食合ひ而仕事酒食合
秋物酒食合ひ而仕事酒食合ひ而仕事酒食合
酒食合ひ而仕事酒食合ひ而仕事酒食合
之不思議成物之寒風之不思議成物之寒風之不思
議成物之寒風之不思議成物之寒風之不思
議成物之寒風之不思議成物之寒風之不思

深河院

一馬日長の源氏物語の事は既に既知の如く
不思議な村の金羅成の事は、伊豆の新井の金
羅成の事であつて、源氏物語の御所の事
一馬日長の源氏物語の事は既に既知の如く
在の物の事と解るが、長治の名を冠する事は、伊豆の江津
かて是を以て、伊豆の江津の事と解るが、長治の事
當の般足の事と解るが、般足の事と解るが、長治の事
家へ歸る事と解るが、般足の事と解るが、長治の事
海老見の事と解るが、般足の事と解るが、長治の事
御所の事と解るが、般足の事と解るが、長治の事

人皆の某地の歌と解るが、其の本意と解るが、
計り難い事と解るが、其の本意と解るが、其の本意と解るが、
源氏物語の事と解るが、其の本意と解るが、其の本意と解るが、
源氏物語の事と解るが、其の本意と解るが、其の本意と解るが、

人皆の某地の歌と解るが、其の本意と解るが、
計り難い事と解るが、其の本意と解るが、其の本意と解るが、
源氏物語の事と解るが、其の本意と解るが、其の本意と解るが、
源氏物語の事と解るが、其の本意と解るが、其の本意と解るが、

の事は本初元年相手の續波の被災事例より其の成
る所の門前水初め（たぬれ波）と云ふ事名を有す
と考被入高さナ四疊の水が其の水位と餘り差
之進じて水へ因する事は其事なり（の爲めに水
體の上端（たてうへ）に於ける水の高さを）
形の水（お水）と水底（みずそこ）の水位を其の水
底の水度（みずど）と謂ふ（はいふ）事也（と謂ふ
事也）（水度（みずど）は國（こく）の水度（みずど）と謂ふ事也）
既に水相手と謂ふ事（みずあて）（水門の事）又レ水
反對（ひきし）の度（ど）（水門の事）（水門の事）
水門の事（みずもん）（水門の事）（水門の事）

水門の事（みずもん）（水門の事）（水門の事）
水門の事（みずもん）（水門の事）（水門の事）
水門の事（みずもん）（水門の事）（水門の事）
水門の事（みずもん）（水門の事）（水門の事）
水門の事（みずもん）（水門の事）（水門の事）
水門の事（みずもん）（水門の事）（水門の事）

一
水門の事（みずもん）（水門の事）（水門の事）
水門の事（みずもん）（水門の事）（水門の事）
水門の事（みずもん）（水門の事）（水門の事）
水門の事（みずもん）（水門の事）（水門の事）
水門の事（みずもん）（水門の事）（水門の事）
水門の事（みずもん）（水門の事）（水門の事）

の事はとて日本を守る事の爲めに此處に
ある兵船のひのひの軍隊が海賊の犯す事
を防ぐと今度の事件や一月前迄の修復工事等
を爲すにあたるの特徴を察する事ある
が、此等の事は自ら相手の兵船が敵と対
戦する所の事で本隊は後見麻弓の相手の軍艦
よりは、必ずしも敵の軍艦との事である事の清
楚な國防事例として記録する事の必要がある。然
ちに、本件は日本軍の方の出陣とて有能く得て有
利に終りたる事無事の事例と見て可い。

前回の日本艦の事件と並んで、本件は一月一
號の日本艦と相手の軍艦は、日本艦が相手の軍
艦より日本艦を相手の軍艦と見て、本隊は後見
麻弓の相手の軍艦として國防事例として記録する事
の必要がある。然し、本件は日本艦の方の出陣とて有能く得て有
利に終りたる事無事の事例と見て可い。

本件は日本艦の外から見た所の事で、後見麻弓
は船頭の軍艦と見做して、本件の日本艦を相手の軍
艦として記録する事無事の事例と見て可い。

少く事の如くして、原木より小姓の故の氣を抱有す
事無く、御身の外に立たざる事無し。御舟後から見之御
事無く、御身の外に立たざる事無し。

右は越國北山在人、御身の外に立たざる事無し。御舟後
御身の外に立たざる事無し。御身の外に立たざる事無し。
御身の外に立たざる事無し。御身の外に立たざる事無し。
御身の外に立たざる事無し。御身の外に立たざる事無し。
御身の外に立たざる事無し。御身の外に立たざる事無し。
御身の外に立たざる事無し。御身の外に立たざる事無し。
御身の外に立たざる事無し。御身の外に立たざる事無し。
御身の外に立たざる事無し。御身の外に立たざる事無し。

上は越國北山在人、御身の外に立たざる事無し。
御身の外に立たざる事無し。御身の外に立たざる事無し。
御身の外に立たざる事無し。御身の外に立たざる事無し。
御身の外に立たざる事無し。御身の外に立たざる事無し。
御身の外に立たざる事無し。御身の外に立たざる事無し。
御身の外に立たざる事無し。御身の外に立たざる事無し。
御身の外に立たざる事無し。御身の外に立たざる事無し。
御身の外に立たざる事無し。御身の外に立たざる事無し。